



予防接種法に基づく定期の予防接種は、本図に示したように、政令で接種対象年齢が定められています。この年齢以外で接種する場合は、任意接種として受けることになります。ただしワクチン毎に定められた接種年齢がありますので注意して下さい。

*1 2008年12月19日から国内での接種開始。生後2カ月以上5歳未満の間にある者に行うが、標準として生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始すること。接種方法は、通常、生後12カ月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回皮下接種(医師が必要と認めた場合には20日間隔で接種可能)。接種開始が生後7カ月以上12カ月未満の場合は、通常、生後12カ月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回皮下接種(医師が必要と認めた場合には20日間隔で接種可能)。初回接種から7カ月以上あけて、1回皮下接種(追加)。接種開始が1歳以上5歳未満の場合、通常、1回皮下接種。

*2 2013年11月1日から7価結合型にかわって定期接種に導入。7価を1回受けている人は残り3回を13価で、7価を2回受けている人は残り2回を13価で、7価を3回受けている人は残り1回を13価で受けます。7価を1回も受けていない人は生後2カ月以上7カ月未満で開始し、27日以上の間隔で3回接種。追加接種は通常、生後12~15カ月に1回接種の合計4回接種。接種もれ者には、次のようなスケジュールで接種。生後7カ月以上12カ月未満の場合:27日以上の間隔で2回接種したのち、60日間以上あけてかつ1歳以降に1回追加接種。1歳:60日間以上の間隔で2回接種。2歳以上6歳未満:1回接種。なお60月以上は、任意接種。

*3 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風、IPV:不活化ポリオを表す。IPVは2012年9月1日から、DPT-IPV混合ワクチンは2012年11月1日から定期接種に導入。回数は4回接種ですが、OPV(生ポリオワクチン)を1回接種している場合は、IPVをあと3回接種します。OPVは2012年9月1日以降定期接種としては使用できなくなりました。IPVで接種を開始した場合、DPT-IPVで接種を開始した場合は、それぞれ原則として同じワクチンで接種を完了します。

*4 原則としてMRワクチンを接種。なお、同じ期内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者は単抗原ワクチンを接種。

*5 2014年10月1日から定期接種導入。

*6 互換性に関するデータがないため、同一のワクチンを3回続けて筋肉内に接種。接種間隔はワクチンによって異なる。

*7 6カ月~13歳未満:毎年2回(2~4週間隔)。13歳以上毎年1または2回(1~4週間隔)。定期接種は毎年1回。

*8 2014年10月1日から定期接種導入。脾臓摘出患者における肺炎球菌感染症予防には健康保険適用有。接種年齢は2歳以上。

*9 健康保険適用:【HBワクチン】通常、0.25mLを1回、生後12時間以内を目安に皮下接種(被接種者の状況に応じて生後12時間以降とすることも可能。その場合であっても生後できるだけ早期に行う)。更に、0.25mLずつを初回接種の1カ月後及び6カ月後の2回、皮下接種。ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加接種。【HBIG(原則としてHBワクチンとの併用)】初回注射は0.5~1.0mLを筋肉内注射。時期は生後5日以内(なお、生後12時間以内が望ましい)。また、追加注射には0.16~0.24mL/kgを投与。2013年10月18日から接種時期変更(厚労省課長通知)。

*10 ロタウイルスワクチンは初回接種を1価で始めた場合は『1価の2回接種』、5価で始めた場合は『5価の3回接種』。1回目の接種は生後14週+6日までに行うことが推奨されています。